

2022年度事業及び活動報告

法人の名称 特定非営利活動法人たすけあい多摩

1. 事業活動の報告と成果

コロナ感染症への対応

春とともに、第6波が減少したものの、7月には急激に感染者が増え、第7波が始まりました。第7波は、1日20万人を超える感染者数という、これまでとは比較にならない規模で感染が拡大し、しかも、死亡者は高齢者が大半を占めるという特徴に、高齢者を対象とする私たちに緊張感をいだかせるものでした。

感染症が、より身近なものになったことから、自分が陽性・濃厚接触者になった時の対処の仕方を、「療養期間等の見直し」（厚労省・県からのお知らせ）をもとに、『コロナ感染症の対応 たすけあい多摩の覚え書き』～陽性者・濃厚接触者の待機期間等～をまとめ、稼働会員に配布しました。療養・待機期間の数を明示し、復帰前には抗原検査を実施し、陰性であると確認することとしました。（2022.9.7より実施）家族より感染し、この取り決め通り療養待機したヘルパーは数名で、利用者を介しての感染事例はありませんでした。又、利用者にも、念のため、抗原検査を受けていただいたことが数例ありましたが、問題なく対応することができました。

11月には、Withコロナの新たな段階へ移行を進める中で、高齢者施設等の従事者に対し、国より集中検査の実施要請があり、検査キットが無償で配布されました。検査実施期間は、2022年12月1日～2023年2月28日で、この期間の実績報告を毎週、市へ報告することが義務づけられました。たすけあい多摩では、月・火と木・金の週2回各自で検査を実施し、結果のみ事務所に連絡するという方法で実施しました。常に、陰性であることが確認でき、安心して利用者に接することができました。

年が明けた2月10日には、厚労省より、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけの変更に伴い、感染防止対策が変更され、“マスク着用は個人の判断に委ねる”とする一方、“医療機関、高齢者施設ではマスクを着用することを、更に、事業上の理由で従業員にマスク着用を求めることは許容される”というものでした。そこで、今後のたすけあい多摩の対応として、利用者の安全安心を第1に考え、これまで通り、マスク着用の上、三密を避け、手指消毒を徹底してサービスを行うことを決定し、利用者、稼働会員にお知らせしました。

この1年のコロナ対応は、マスクや検査キットの購入、配布は迅速に行われ、代替りのヘルパーの派遣も順調にカバーし合うことができ、采配とチームワークの良さが発揮されました。

事業収入とコロナ感染症の影響

コロナ感染症が蔓延しても、訪問介護は、自宅で暮らす人にとっては必要不可欠なもので、コロナのために依頼が減ることはありませんでした。事業収入をコロナ禍の3年間とコロナ以前と比べても、大きな変動は見られませんでした。

現在、コロナ感染症は消滅した訳ではありません。マスク着用や手指消毒は、感染症対策の基本として、これからも続けていきたいと思っております。

工夫して実施した研修会・会員集会

今年度、親睦会等は控えながらも、内部研修や会員集会は、やり方を工夫して、取り組みました。

内部研修は、目標に近い4回（6, 8, 11, 1月）を実施しました。コロナ禍でありながら研修担当の工夫、そして通常と変わらない出席率に会員の熱意を感じました。

3年ぶりに開催した会員集会は、10月の2日間、午前・午後の4回に分け、密を避け実施しました。テーマは、「理事制度の円滑な運営について」とし、理事・理事長の引き受け手を見つけることが難しく苦心していること、理事長がいなければ法人は解散という事態に追い込まれることを説明し、会員の知恵を出し合いました。その結果、理事は全員が経験すべきもの、順番制で選出することもあり、といった前向きな意見が出され、先が開けたようで心強く感じられました。

再開されたボランティア活動

飯室会館わくわく茶話会は、今年度は、高齢者の外出の機会を設けた方がよいと判断し、飯室会館の使用許可を見ながら、出来る事に取り組みました。社協・ボランティア活動振興センターより、実施可能な案とし、弁当の持ち帰りやレクリエーション中心の内容が示されていることを受け、集う楽しさを味わえるよう工夫し、7回実施することができました。

しかし、多摩川の里での活動は、いまだ再開の目処は立っていません。

評価委員会と残された課題

たすけあい多摩では、処遇改善加算Ⅰを取得していますが、運用上の不備があったり、くい違いが生じたりしていました。そこでわかりやすく、統一感のあるものに整えていくよう、給与体系全体を見直しています。今後、収入と人件費のバランスを見ながら、更に改善を重ねていくよう努力していきます。

3年もの間、吹き荒れたコロナ禍を生き残ることができたのは、利用者とそのご家族のご支援、そして会員の努力の賜物です。しかし、不安な要素はいろいろあり、最も重要なのは、人材確保で、その他ヘルパー不足、理事体制の維持、人件費の占める割合、等々です。

更に、コロナ禍後、社会システムが大きく変化していく中、これまでのやり方で漫然と続けていてよいのか、と問いかけていかなければと痛感します。メールでの稼働募集や、理事・研修担当を全員が経験してみるなど、出来ることから取り入れていきながら、透明性とわかりやすさを根幹にすえて見直していく必要があると考えます。

2. 事業活動内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

①家事援助及び介護援助に関する事業

自主に関する事業

- ・内 容 介護保険事業外の高齢者及び一般家庭への家事一般・保育等に対し、ヘルパーを派遣
- ・日 時 2022年4月1日～2023年3月31日
- ・場 所 川崎市多摩区とその近隣
- ・従 事 者 ヘルパー延べ人数 188名
- ・対 象 者 利用者 延べ人数 333名
(利用者：入会5名 退会10名 現在40名)
- ・稼働時間 年間 1,865時間
- ・事業費支出額 3,434,805円

②訪問介護及び介護予防訪問介護及び第1号訪問事業に関する事業

- ・内 容 訪問介護・介護予防訪問介護及び第1号訪問事業によるヘルパー派遣
- ・日 時 2022年4月1日～2023年3月31日
- ・場 所 川崎市多摩区内
- ・従 事 者 ヘルパー延べ人数 403名
- ・対 象 者 利用者 延べ人数 1,115名
- ・時 間 数 年間 8,839時間
- ・事業費支出額 29,548,614円

③障害福祉サービスに関する事業

- ・内 容 居宅介護によるヘルパー派遣事業
- ・日 時 2022年4月1日～2023年3月31日
- ・場 所 川崎市多摩区内
- ・従 事 者 ヘルパー延べ人数 107名
- ・対 象 者 利用者 延べ人数 51名
- ・時 間 数 年間 714.25時間
- ・事業費支出額 1,612,019円

④この法人が行う事業に関する相談・研修・啓発に関する活動

(内部研修報告)

実施日	内容	講師	出席者 (名)
6/19 (日)	オムツ交換 (実技)	研修担当	30
8/21 (日)	「訪問看護師に聞く」 ～訪問看護師が心がけている・ヘルパーにもとめること～	訪問看護ステーション 長沢・ 鶴川ひまわり 臼田恵氏	19
11/20 (日)	認知症予防の理解と ケアについて	訪問介護 いちご	22
2/19 (日)	法令遵守・接遇・プライバシー保護・虐待など	研修担当	25
合計	研修4回開催		96

(外部研修報告)

コロナ禍の為ヘルパー対象の研修は見合わせました。

今年度は、『BCP』の作成をするよう通達があり、その作成に取り掛かりました。

『BCP』とは自然災害、大火災、テロなどの緊急事態に遭遇した場合において、中核になる事業の継続、早期復旧を可能とするために、緊急時における事業の継続のための方法、手段を取り決めておく計画のことです。災害が起きた時に、事業所として利用者の安否確認、サービスを続けていくために最善の方法は何かを決めるのは想像ができず何をどうしたらいいか、どこから手をつけたらいいか悩み、一事業所で作るには余りにも難しく、『BCP』の作成を連絡会で講師を招いて教えてもらいながら、現在も作成中です。事業継続計画を作り、いざという時に実行していくのは、会員の皆さんにも協力していただかないと実現しません。平時から災害時どのように動くかを考えておくことも大事です。

【ボランティア活動】

新型コロナウイルス感染の広がりにより、「多摩川の里」への出入りが制限された為、残念ながら実施することができませんでした。

⑤独居高齢者支援に関する活動（飯室会館わくわく茶話会・ミニデイ津野田）

高齢者に外出する機会を作り、地域のふれあいの場として歓談・昼食・レクリエーションなどをして有意義な時間を共有しました

【 飯室会館わくわく茶話会 】

活	動	7回	9月	利用者宅訪問、「敬老の日」のお祝い・カード ・花束贈
			10月	日本民家園・白川郷にておそばの会食会 カフェでおしゃべり
			11月	緑地広場でピクニック弁当
			12月	クリスマスリースを手作り
			1月	すごろくゲーム
			2月	折り紙おひな様作り、花のアレンジ
			3月	ビンゴゲーム
				(他の月は新型コロナウイルス感染症予防のため中止)

会 場 生田緑地・飯室会館

利用者延べ人数 81名

ボランティア延べ人数 55名

活動費支出額 62,000円（川崎市よりの助成金42,000円）

【ミニデイ津野田】

今年度は休止しました